株 主 各 位

兵庫県明石市花園町2番地の2 株式会社KHC 代表取締役社長渡辺寿夫

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日** 時 2020年6月24日 (水曜日) 午前10時
- 2. 場 所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地 ホテルキャッスルプラザ 3階 寿の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第39期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第39期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

#### 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご 自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただ き、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、会場の当社スタッフは マスク着用で対応いたします。会場内には消毒液の設置など感染予防のた めの措置を講じてまいります。

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.khc-ltd.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ●次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.khc-ltd.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類のうち「連結注記表」
  - ②計算書類のうち「個別注記表」

なお、本提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計 監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部で あります。

## (提供書面)

## 事 業 報 告

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費増税により個人消費は弱含んでおり、米中通商問題や英国のEU離脱問題を含む海外経済の動向に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による実体経済への深刻な影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、貸家、持家の着工が緩やかに減少しており、分譲住宅の着工も弱い動きとなるなど新設住宅着工戸数は前年比マイナスが続く推移となっております。また、相次ぐ自然災害や消費増税等による消費者マインドの冷え込みが続く中、新型コロナウイルス感染拡大に伴う集客減の影響等による新規受注の落ち込みが懸念されるなど、先行きにつきましても、依然厳しい状況が続くものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした 独自のブランドを構築するマルチブランド戦略と成長戦略としてのエリア拡大及び顧客層の拡 大により地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略として事業を展 開しております。

当連結会計年度においては、大阪府北部を中心とする地域へのエリア拡大を目的として、株式会社 Laboが「住空間設計 Labo 茨木出張所」(大阪府茨木市)を2019年4月に開設し、商品土地による集客に頼らない受注獲得に注力したほか、木造非住宅の中大規模建築物のマーケットにおいて、設計力を活かした受注獲得による顧客層の拡大に努めており、今後、中長期的な視野で業績向上に寄与することを期待しております。

また、当連結会計年度においては、消費増税に伴う経過措置(2019年3月末日までの工事請負契約については2019年10月以降の完成引渡しでも旧税率が適用される等。)の反動や消費増税後の消費者マインドの冷え込みの影響等による受注環境の悪化から、新規受注が軟調に推移するなど、住宅事業を取り巻く事業環境がより一層厳しさを増しており、当社グループに

おきましても、主力の注文住宅における新規受注の状況が極めて低調に推移いたしました。期首受注残からの完成引き渡し等により、当上半期における業績は概ね計画どおりの進捗となったものの、当該期間における新規受注の積み上げ不足に伴う新規着工の減少により、注文住宅事業における売上高が想定を大幅に下回る見通しとなったこと等により、2020年2月10日、当連結会計年度における通期業績予想を下方修正するに至りました。この注文住宅事業における売上不振を補うための施策として当社グループは、下半期以降、受注済み案件の早期工事着手など、前倒し推進による工期サイクル短縮に努めて工事進行基準に係る売上の増加に注力する傍ら、豊富な土地在庫を生かした建売住宅の販売を強化したことが奏功し、当連結会計年度における売上高及び各段階利益は修正予想を上回る実績となりました。新型コロナウイルス感染症は当第4四半期以降に急速に拡大したため、当連結会計年度における業績への影響は限定的となりましたが、今後につきましては、2020年4月7日に発令された「緊急事態宣言」に基づく外出自粛や経済活動停滞に伴う景気悪化を背景とした将来不安などに起因する消費者マインドの更なる冷え込み等により、業績への影響が懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況となっております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,805百万円(前期比11.7%減)となり、営業利益は670百万円(同17.5%減)、経常利益は623百万円(同15.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は418百万円(同13.7%減)となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。売上種類別の概況は、以下のとおりです。

「住宅請負」につきましては、当連結会計年度における完成引渡棟数が324棟(前期は358棟)となり売上高は7,124百万円(前期比9.9%減)、「分譲用土地」につきましては、当連結会計年度における引渡区画数が250区画(前期は301区画)となり売上高は3,792百万円(前期比15.3%減)、「分譲用建物」につきましては、当連結会計年度における引渡棟数が42棟(前期は47棟)となり売上高は746百万円(前期比12.6%減)、「その他」につきましては、仲介手数料の増加により売上高は142百万円(前期比10.4%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは40百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、当社における会計システムの更新及び連結子会社である株式会社 Laboにおける新築住宅仕様シミュレーター構築費用であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4,500 百万円の調達を行いました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 36 期 (2017年3月期)	第 37 期 (2018年 3 月期)	第 38 期 (2019年 3 月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売	上	高(千円)	_	_	13,364,552	11,805,988
経	常 利	益(千円)	_	_	737,291	623,840
親会する	社株主に当期純	: 帰属(千円) 利益(千円)	_	_	484,811	418,195
1株	当たり当期	純利益(円)	_	_	130.53	106.67
総	資	産(千円)	_	_	13,775,076	14,462,292
純	資	産(千円)	_	_	5,310,685	5,508,342
1 株	当たり純資	資産額 (円)	_	_	1,359.43	1,403.03

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
  - 2. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第38 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
  - 3. 第38期より連結計算書類を作成しておりますので、第37期以前の各数値は記載しておりません。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	区		分	第 36 期 (2017年 3 月期)	第 37 期 (2018年 3 月期)	第 38 期 (2019年3月期)	第 39 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売	上		高(千円)	853,988	806,880	617,130	592,980
経	常	利	益(千円)	466,492	392,393	232,602	229,213
当	期純	利	益(千円)	450,670	386,135	205,807	204,180
1 杉	*当たり当	<b>当期純</b>	利益(円)	121.59	104.18	55.41	52.08
総	資		産(千円)	6,056,253	5,335,859	5,100,888	5,103,489
純	資		産(千円)	3,149,660	3,133,075	3,340,252	3,323,928
1 杉	朱当たり	純資產	童額 (円)	849.76	845.28	855.04	846.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
  - 2. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社に対する 議 決 権 比 率	当	社	٢	の	関	係	
日本アジアグループ株式会社		4,024	4,44	6千円	54.62%	役員の兼	任						

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資本金	(千円)	当社の議決権比率 (%)	主	要	な	事	業	内	容
株式会	会社 勝美	住 宅		15,000	100.00	住宅事業	=					
住宅の横	綱大和建設	朱式会社		15,000	100.00	住宅事業						
株式会	会社 明 石	住 建		15,000	100.00	住宅事業						
パル強	建設 株式	会 社		15,000	100.00	住宅事業						
株式会	È 社 L a	b o		20,000	100.00	住宅事業						

## (注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社勝美住宅
特定完全子会社の住所	兵庫県明石市花園町2番地の2
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,252,069千円
当社の総資産額	5,103,489千円

#### (4) 対処すべき課題

#### ① 安全管理の強化

当社グループは、住宅請負をメインとした事業を行っており、現場の安全管理が重要であると認識しております。現場の安全管理を徹底するために、引き続き、安全担当者による現場の安全パトロールを実施し、安全に対する注意喚起を行っていくとともに、外注先に対しても月次で安全衛生協議会を開催し、現場の安全に万全を期してまいります。

#### ② 品質管理の強化

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、顧客に対し家づくり及び住宅取得のサポートを行っており、顧客の満足を第一と考えております。安心・安全な家づくりにより快適な住空間を提供することは、顧客満足度の向上に繋がることから、品質管理の強化・徹底は、当社グループの経営理念を実現するうえで、重要であると認識しております。引き続き、品質管理の強化を図るため、標準施工マニュアルの充実、専任スタッフによる検図及び第三者による検査を実施し一貫した品質管理に努めてまいります。

#### ③ 営業エリアの拡大

当社グループは、兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて事業を展開しており、新たなエリアへの展開が今後の課題であると考えております。兵庫県播磨地域のブランドによる既存店舗周辺におけるサテライト型店舗の出店と阪神間に続き、大阪府茨木市に拠点を開設した「住空間設計 Labo」ブランドによる新たな拠点開設により、営業エリアの拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aやアライアンス等も視野に入れ、検討することにより、既存エリアの深耕やエリア拡大を図ってまいります。

#### ④ 顧客層の拡大

当社グループは、住宅請負において一次取得者層を顧客ターゲットとしておりますが、新設住宅着工戸数は緩やかに減少していくことが予測されていることから、今後は、顧客層に合わせた新商品の開発と商品バリエーションの打ち出し、また、株式会社 Laboによる建替え需要の掘り起こし等を行うことにより、顧客層の拡大を図ってまいります。

さらに、新築戸建てだけではなく、デザインを基軸とする提案力を活かしたリフォーム事業 の強化や、保育園の建設をはじめとする中大規模木造建築にも注力してまいります。

#### ⑤ 人材の確保と育成

当社グループの事業においては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、さらに、今後は事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力を持つ人材確保の必要性が高まっていくと考えております。

以上のような人材ニーズに対応するため、個人の能力を最大限に活かすための適材適所の人 員配置と、社内外の研修を通じた人材育成により、人材の確保と育成を推進してまいります。

#### ⑥ コンプライアンス体制の強化・徹底

当社グループは、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等の多くの法令の規制を受けており、これら法令等を遵守するためのコンプライアンス体制の強化を図ることは重要であると認識しております。このため、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置くとともに、リスク案件の報告及び対応を検討する場としてコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催しております。今後も当該体制を継続していくとともに、引き続き、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

## ⑦ コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループの継続的な発展と信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。このため、当社グループは経営監督機能の強化に努め、強固な内部管理体制の構築を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

## ⑧ SDGsの達成に向けた取り組み

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、地域密着企業として地域社会の発展に貢献し、事業活動を通じて国連が提唱するSDGS(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを推進し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

住宅請負、土地の販売、建売住宅の販売及び建築物の設計・施工管理

#### (6) 主要な営業所(2020年3月31日現在)

① 当社

本社	兵庫県明石市

#### ② 子会社

株式会社勝美住宅	本社・西明石店(兵庫県明石市)、加古川店(兵庫県加古川市)、垂水 店(神戸市垂水区)、姫路店(兵庫県姫路市)、大津出張所(兵庫県姫 路市)
住宅の横綱大和建設株式会社	本社 (兵庫県明石市)
株式会社明石住建	本社 (兵庫県明石市)
パル建設株式会社	本社・明石店(兵庫県明石市)、加古川店(兵庫県加古川市)
株式会社Labo	本社・本部事務所(兵庫県明石市)、加古川事務所(兵庫県加古川市)、 西宮事務所(兵庫県西宮市)、茨木出張所(大阪府茨木市)

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人	数	前連結会計年度末比増減
142 名		6名減

(注)使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は使用人の100分の10未満であるため、記載しておりません。

## ② 当社の使用人の状況

ſ	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
ſ				名	1 名減			42.1	歳				8	8.4£	Ŧ

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は使用人の100分の10未満であるため、記載しておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

	借				入			先		借	入	額
株	式	会	社	Ш	陰	合	同	銀	行			1,964,412千円
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F J	銀	行			997,272千円
株	式		会	社	中	Ē	E	銀	行			845,373千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) **株式の状況** (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,820,000株

② 発行済株式の総数 3,926,050株

③ 株主数 3,008名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
日本アジアグル	レープ株式会社			2,14	2,550株			54.57%	
吉田 知広				10	8,500株			2	2.76%
高橋 安彦				5	3,800株			,	1.37%
KHC従業員持	持株会			3	9,000株			(	).99%
楠木 久一						(	0.67%		
酒巻 英雄				2,300株			(	).57%	
長谷川 陽子				1	9,200株			(	).49%
楠木 和子				1	8,600株			(	).47%
笠原 朗				1	6,700株			(	0.43%
澤田 米男				1	5,800株			(	0.40%

## (注) 持株比率は自己株式 (27株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項 2019年7月18日に譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行ったことにより、発行済株式の総数は19,500株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# 3. 会社役員の状況

## (1) 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺	喜	株式会社勝美住宅代表取締役社長 住宅の横綱大和建設株式会社代表取締役社長 株式会社明石住建代表取締役社長 パル建設株式会社代表取締役社長 株式会社 Labo代表取締役社長
取 締 役	原□	勝	財務部長 株式会社勝美住宅取締役 住宅の横綱大和建設株式会社取締役 株式会社明石住建取締役 パル建設株式会社取締役 株式会社 Labo取締役
取 締 役	石 川	馨	株式会社勝美住宅取締役
取 締 役	石川	慎 哉	日本アジアグループ株式会社財務部長 JAGシーベル株式会社監査役 JAGフォレスト株式会社監査役 株式会社坂詰製材所監査役
取 締 役	中 川	行 康	_
取 締 役	松田	佳 紀	株式会社NYMK代表取締役 株式会社エーアイテイー社外取締役 株式会社ワコーパレット常務取締役
常勤監査役	黒田	靖 文	株式会社勝美住宅監査役 住宅の横綱大和建設株式会社監査役 株式会社明石住建監査役 パル建設株式会社監査役 株式会社 Labo監査役
監 査 役	白 戸	健	山田コンサルティンググループ株式会社シニアアドバイ ザー
監 査 役	畠山	和大	坂・畠山法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役中川行康氏及び松田佳紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 2. 監査役黒田靖文氏、白戸健氏及び畠山和大氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
  - 3. 当社は取締役石川慎哉氏、社外取締役中川行康氏及び松田佳紀氏、社外監査役白戸健氏及び畠山和大氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。
  - 4. 社外監査役白戸健氏は、金融機関系のシンクタンク出身で、監査法人の顧問経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分		報酬等の総額 (千円)	報酬等の	種類別(	の総額(千月	9) 及び	が対象員数(	名)
	)J	(千円)	基本報	<b>受</b>	賞	与	株式等関連	巨報酬
取 (うち ネ	締 役 土外取締役)	57,897 (7,500)	50,319 (7,500)	5 (2)	4,000 ( - )	(-)	3,578	(-)
監 (うち à	查 役 1外監査役)	15,210 (15,210)	15,210 (15,210)	3 (3)	( - )	_ (-)	( - )	_ (-)
合 (うち	計社外役員)	73,107 (22,710)	65,529 (22,710)	8 (5)	(4,000 ( — )	(-)	3,578 ( – )	(-)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の臨時株主総会において上限年額150百万円(うち社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また2018年12月29日開催の臨時株主総会において、取締役(社外取締役除く。以下「対象取締役」という。)に対し、当社の企業価値の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬又は金額が将来の株価に連動する金銭報酬(以下「株式等関連報酬」という。)を支給することを決議いただいております。株式等関連報酬額は取締役の報酬限度額の内枠にて年額39百万円を上限として支給することとしており、対象各取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後開催される取締役会にて決定することとしております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、1999年11月30日開催の第18回定時株主総会において上限年額20百万円と 決議いただいております。
  - 4. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役松田佳紀氏は、株式会社NYMKの代表取締役、株式会社エーアイテイーの社外取 締役及び株式会社ワコーパレットの常務取締役でありますが、兼職先と当社との間には特 別な関係はありません。
  - ・監査役黒田靖文氏は、株式会社勝美住宅、住宅の横綱大和建設株式会社、株式会社明石住建、パル建設株式会社及び株式会社 Laboの監査役でありますが、5社とも当社の100%子会社であります。
  - ・監査役白戸健氏は、山田コンサルティンググループ株式会社のシニアアドバイザーでありますが、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役畠山和大氏は、坂・畠山法律事務所の代表弁護士でありますが、兼職先と当社との 間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

					出席 状況 及 び 発 言 状 況
社外取締役	ф	Ш	行	康	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、経験豊富な経営
工力内外间及	ı	711	1.7	1210	者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
					2019年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全
社外取締役	松	$\blacksquare$	佳	紀	てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な
					発言を適宜行っております。
					当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回の全てに出席
社外監査役	黒	$\blacksquare$	靖	文	し、金融機関出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議
					等につき必要な発言を適宜行っております。
					当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回の全てに出席
社外監査役	$\dot{\Box}$	戸		健	し、金融機関系のシンクタンク出身者としての専門知識及び経験から、
					議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
					当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回の全てに出席
社外監査役	畠	Ш	和	大	し、弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を
					適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、 株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えており、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、当該基本方針に基づいた体制の整備及び運用を行っております。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
  - ロ. コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
  - ハ. 内部通報規程に基づき、社員等からの通報等を受け付ける窓口を当社グループ内部及び契約する外部機関に設置し、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
  - 二. 内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
  - ホ. 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 文書等の保存、管理等に関する基本的事項を文書保存管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
  - 口. 株主総会議事録、取締役会議事録は適時適正に作成するとともに保管場所を定め取締役の 職務の執行の証跡とする。
  - ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・リスクの範囲を明確にし、リスク管理を徹底するため、リスク管理規程を制定する。
    - ・リスク管理を推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程に基づきその責任者及び権限等を 定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築する。
  - 口. 適切かつ迅速な意思決定を可能にするために情報システムを整備する。
  - ハ. グループ全体及び各執行部門の経営活動を推進する上での重要事項を協議決定するために、 経営会議を設置し、定期的に開催する。
  - 二. 原則として1か月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に係る意思決定を適時かつ適切に行う。これにより、その担当職務の効率化を図る。

- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、相互の利益と事業発展を図る。
  - □. 当社の代表取締役社長及び各部の部長、子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者で構成される経営会議での協議により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
  - ハ. 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ全体を対象に内部監査を行う。
- ⑤ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
  - イ、監査役の求めがある場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - □. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- ⑥ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役が調査を必要とする場合には、内部監査室等に協力・補助を要請して、監査が効率 的に行われる体制を構築する。
  - 口. 監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施する。
  - ハ. 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の社外専門家を活用することができる。
  - 二. 監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにその費用を支払う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会規程の定めにより定時取締役会を、また、必要に応じた臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行いました。

- ② リスク管理体制について 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を月1回開催し、 コンプライアンス体制、リスク管理体制を確認しております。
- ③ 内部監査の実施について 内部監査室において、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づき監査を実施いたしま した。法令や当社規程に基づいた業務執行がなされているか等の監査結果が代表取締役社長へ 報告され、是正措置が採られております。
- ④ 監査役の職務の執行について 監査役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行報告及び議案の審議・ 決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述等を行いました。監査役会では、取締役会の運営内 容の確認や各監査役との情報共有を図っております。また、内部監査室、会計監査人と連携し、 取締役・その他使用人の執行状況を監査いたしました。

<sup>(</sup>注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	12,145,565	流 動 負 債	4,881,278
現 金 及 び 預 金	2,874,864	工事未払金	708,512
完成工事未収入金	780,127	1年内償還予定の社債	340,000
未成工事支出金	7,450	1年内返済予定の長期借入金	3,417,931
りょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	5,570,336	未払法人税等	114,015
┃	2,469,125	未成工事受入金	47,314
原材料及び貯蔵品	8,423	賞 与 引 当 金	50,740
そ の 他	436,555	役員賞与引当金	5,000
	△1,317	完成工事補償引当金	16,656
		その他	181,108
	2,316,726	固定負債	4,072,671
有 形 固 定 資 産	1,979,774	社 債	30,000
建物及び構築物	980,197	長期借入金	3,833,776
土 地	980,174	退職給付に係る負債	205,895
建設仮勘定	4,000	その他	3,000
そ の 他	15,402	負 債 合 計	8,953,949
無形固定資産	47,362	(純資産の部)	
ソフトウェア	47,135	株主資本	5,508,475
その他	226	資 本 金	459,499
投資その他の資産	289,590	資 本 剰 余 金	949,055
投資有価証券	1,314	利益剰余金	4,099,939
		自己株式	△18
繰延税金資産	135,576	その他の包括利益累計額	△132
その他	195,092	その他有価証券評価差額金	△132
貸 倒 引 当 金	△42,393	純 資 産 合 計	5,508,342
資 産 合 計	14,462,292	負 債 純 資 産 合 計	14,462,292

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

科		金	額
売 上	高		11,805,988
売 上 原	価		9,516,745
売 上 総 利	益		2,289,243
販売費及び一般管理	費		1,618,668
営業利	益		670,574
営業外収	益		
受 取 利	息	284	
受 取 配	当 金	98	
1	戻 入 額	3,190	
受 取 手	数料	8,941	
そのの	他	6,533	19,049
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	60,722	
社 債 利	息	2,699	
そのの	他	2,361	65,783
経 常 利	益		623,840
特別 利	益		
固 定 資 産 売	却  益	27	27
特別 損	失		
固 定 資 産 除	却 損	1,072	
投 資 有 価 証 券	評 価 損	196	1,269
税 金 等 調 整 前 当 期	純 利 益		622,598
	び 事 業 税	209,373	
法 人 税 等 調	整額	△4,970	204,403
当 期 純	利 益		418,195
親会社株主に帰属する当	自期 純 利 益		418,195

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	452,342	941,898	3,916,527	_	5,310,769
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	7,156	7,156			14,313
剰余金の配当			△234,783		△234,783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			418,195		418,195
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	7,156	7,156	183,412	△18	197,706
当連結会計年度末残高	459,499	949,055	4,099,939	△18	5,508,475

		そ	の	他(	の言	包括	舌 利	」益	累	計額	į					
	そ券	の 評	他価	有差	価額	証金	そ包累	の 括 計	) 言 額	他利合	の益計	純	資	産	合	計
当連結会計年度期首残高					8	3				$\triangle$	83			5,31	0,6	85
当連結会計年度変動額																
新 株 の 発 行														1	4,3	13
剰余金の配当														△23	34,7	83
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益														41	8,1	95
自己株式の取得															$\triangle$	18
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					△4	18				Δ	48				Δ	48
当連結会計年度変動額合計					△4	8				Δ	48			19	97,6	57
当連結会計年度末残高				_	△13	32				△1	32			5,50	)8,3	42

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	539,021	流 動 負 債	655,794
現金及び預金	348,825	1年内償還予定の社債	100,000
	21,591	1年内返済予定の長期借入金	486,152
R A A A A A A A A A A A A A A A A A A A		未払悪の	39,357
	168,603	未 払 費 用   未 払 法 人 税 等	3,720 12,910
固定資産	4,564,468	未 払 法 人 税 等 預 り 金	2,264
有 形 固 定 資 産	1,582,392	類 ツ 亜   賞 与 引 当 金	7,389
建物	814,914		4,000
構築物	7,738		1,123,767
   機 械 装 置	854	長期借入金	1,105,800
	2,085	退職給付引当金	17,967
		負 債 合 計	1,779,561
世 世 地	752,798	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	4,000	株 主 資 本	3,323,969
無形固定資産	19,863	資 本 金	459,499
ソフトウェア	19,637	資本剰余金	949,055
その他	226	資本準備金	949,055
投資その他の資産	2,962,213	利益剰余金	1,915,433
		利益準備金	4,753
投資有価証券	438	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	1,910,680 1,910,680
関係会社株式	2,948,530		1,910,000 △ <b>18</b>
出資金	300	・	△41
繰 延 税 金 資 産	11,949	その他有価証券評価差額金	△ <b>41</b>
その他	994	純 資 産 合 計	3,323,928
資 産 合 計	5,103,489	負 債 純 資 産 合 計	5,103,489

# 損益計算書

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

	——————— 科				金	額
売		上	高			592,980
売	上	原	価			36,218
売	上	総利	益			556,761
販	売 費 及	び 一 般 管	理費			309,990
営	業	利	益			246,771
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	1,386	
	受 取	可 配	当	金	33	
	受 取	手 手	数	料	79	
	そ	$\mathcal{O}$		他	25	1,523
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	18,452	
	社	債	利	息	629	
	そ	$\mathcal{O}$		他	0	19,082
経	常	利	益			229,213
特	別	損	失			
	投資有	面 証	券 評 価	損	68	68
税	引 前	当 期	純 利	益		229,145
法	人 税 、	住 民 税	及 び 事 業	美 税	20,446	
法	人	. 第	調整	額	4,517	24,964
当	期	純	利	益		204,180

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

			株	主	資	本		
		資本乗	割 余 金	利	益 剰 余	金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	452,342	941,898	941,898	4,753	1,941,282	1,946,036	_	3,340,277
当 期 変 動 額								
新株の発行	7,156	7,156	7,156					14,313
剰余金の配当					△234,783	△234,783		△234,783
当期純利益					204,180	204,180		204,180
自己株式の取得							△18	△18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,156	7,156	7,156	_	△30,602	△30,602	△18	△16,308
当 期 末 残 高	459,499	949,055	949,055	4,753	1,910,680	1,915,433	△18	3,323,969

	評価・換	算差額等	<b>然资产</b> 会計	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	純資産合計	
当 期 首 残 高	△25	△25	3,340,252	
当 期 変 動 額				
新株の発行			14,313	
剰余金の配当			△234,783	
当期純利益			204,180	
自己株式の取得			△18	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△16	△16	△16	
当期変動額合計	△16	△16	△16,324	
当 期 末 残 高	△41	△41	3,323,928	

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社KHC 取締役会 御中 2020年5月14日

## EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 印業務執行社員 公認会計士 梅 原

指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KHCの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社KHC 取締役会 御中 2020年5月14日

## EY新日本有限責任監査法人 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆 印業務執行社員 公認会計士 梅 原

指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男 印 業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KHCの2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 2020年5月14日

以上

## 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。 (2019年12月10日に中間配当金として1株につき20円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき44円となります。)

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は94.224.552円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	芪 <sup>9 *</sup> 名 (生年月日)	略歴、 (重	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数				
1	渡 辺 喜 夫 (1970年10月13日生) 再任	2008年6月 2009年6月 2011年6月 (重要な兼職の特殊式会社勝美化住宅の横綱大株式会社明石化パル建設株式会社明石化パル建設株式会社の場合の	株式会社 Labo代表取締役社長(現任) 株式会社勝美住宅取締役 当社 専務取締役 住宅の横綱大和建設株式会社取締役 株式会社明石住建取締役 パル建設株式会社取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社勝美住宅代表取締役社長(現任) 住宅の横綱大和建設株式会社代表取締役社長(現任) 住宅の横綱大和建設株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社明石住建代表取締役社長(現任) パル建設株式会社代表取締役社長(現任)	14,700株				
	【取締役候補者とした理由】 当社において専務取締役、代表取締役社長を務め、長年にわたり経営に携わっており、強いリーダーシップで当社グループを牽引してきました。今後も当社が持続的な成長を目指すにあたり、適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。							

候補者番号	党 "	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	*************************************	1999年 4 月 当社入社 2006年 4 月 株式会社 L a b o へ転籍 2009年12月 当社へ転籍 経営企画部 2017年 7 月 当社 経営企画部長 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 当社において経営企画部門に携わり、経営管理、経営戦略等における豊富な経験と実績を有しており、 当社グループの経営の推進及びガバナンスの強化に適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者 といたしました。		
3	世 崎 剛 史 (1967年4月15日生) 新任	2016年11月 当社入社 2017年2月 当社 経理財務部経理課長 2017年7月 当社 経理部長 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 経理財務部門での経験から財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、これまで当社の事業運営に重要な役割を果たしてきました。業務執行を行う上で適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者番 号	氏	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数	
4	灣 第 (1963年4月17日生) 新任	1986年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年 4 月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 2002年 3 月 マニュライフ生命保険株式会社 入社 2005年 3 月 日本アジアホールディングズ株式会社入社 2008年 4 月 日本アジアグループ株式会社 取締役 2013年 3 月 日本アジアFAS株式会社 代表取締役(現任) 2014年 5 月 日本アジアグループ株式会社入社 2015年 6 月 同社 取締役(現任) 2016年 9 月 JAGグリーン投資株式会社(現JAGフォレスト株式会社)代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社坂詰製材所 取締役(重要な兼職の状況) 日本アジアFAS株式会社代表取締役(2020年6月30日付にて退任を予定しております。)日本アジアグループ株式会社 取締役(2020年6月25日付にて退任を予定しております。) JAGフォレスト株式会社代表取締役社長(2020年6月30日付にて退任を予定しております。)	一株	
	【取締役候補者とした理由】 国内外の銀行・保険会社での融資業務及び事業会社における経営管理業務経験に加え、日本アジアグループ株式会社でのM&A・事業開発及び経営管理の経験を有しております。当社の経営判断・意思決定の過程において、清見義明氏の助言が当社グループのさらなる成長に活かされることが期待できることから、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者番 号	(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数		
5	中 川 管 康 (1946年8月23日生) 再任 社外 独立	1969年 4 月 鹿島建設株式会社 入社 1994年 6 月 KAJIMA EUROPE Limited 副社長 2004年 9 月 鉄建建設株式会社入社 経営戦略本部建築本部部長 2007年 4 月 日本アジアランド株式会社入社 開発事業部長 2007年 6 月 同社 取締役開発事業部長 2008年 6 月 国際ランド & ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)取締役 2010年10月 日本アジアランド株式会社 代表取締役社長 2013年 6 月 国際ランド & ディベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)入社 2015年 3 月 株式会社グリーンデベロップメント株式会社(現 JAG国際エナジー株式会社)企画管理部顧問 2016年 6 月 当社 取締役 2017年 6 月 当社 取締役	一株		
	【社外取締役候補者とした理由】				
	大手ゼネコンの出身で、豊富な建築技術や不動産の知識と経営者としての幅広い見識を有し、中立的・				
	客観的な視点から、これまで当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、今後も当社のガバ     ナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたし				
	プラス体制強化と程営主流     ました。	KICVI A MAILU WHILL C G のC C U.O、コロ州はTTVKMu	ス元宝田口にいたり		

候補者番 号		略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数	
6	秘	1979年 3 月 上新電機株式会社 入社 2006年 4 月 株式会社マツヤデンキ 取締役COO 2006年 9 月 株式会社ぷれっそホールディングス 専務取締役兼COO 株式会社マツヤデンキ 代表取締役社長株式会社星電社 代表取締役 サトームセン株式会社 代表取締役 サトームセン株式会社 代表取締役 2012年 4 月 株式会社ヤマダ電機 執行役員副社長 同社 取締役副社長 2012年 6 月 エス・バイ・エル株式会社(現 株式会社ヤマダホームズ)代表執行役員社長代行 2013年 5 月 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (現 株式会社ヤマダホームズ)代表取締役社長 2015年 6 月 株式会社ハYMK設立 代表取締役 (現任) 2016年 5 月 株式会社ビジョンメガネ 代表取締役 (現任) 2017年 5 月 株式会社ピジョンメガネ 代表取締役会 長 2018年10月 株式会社ワコーパレット 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハYMK 代表取締役 株式会社ハYMK 代表取締役 株式会社フコーパレット 常務取締役 株式会社フコーパレット 常務取締役 株式会社フコーパレット 常務取締役 株式会社フコーパレット 常務取締役	一株	
	【社外取締役候補者とした理由】 小売業及び建設業の経営者を務めた経験等から、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、			
	小元素及び建設素の経営者を務めた経験寺がら、正素経営に関する豊富な経験と利見を有しており、     取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、中立的・客観的な視点から、当社のガバナンス体			
		る助言を行っております。今後においても更なる貢献が見		
	ら、引き続き社外取締役			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 各候補者の上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄には、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社及びその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
  - 3. 中川行康氏及び松田佳紀氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 中川行康氏及び松田佳紀氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役に就任してからの 在任期間は、本総会終結の時をもって、中川行康氏が3年、松田佳紀氏が1年であります。
  - 5. 当社は、中川行康氏及び松田佳紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。 両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - 6. 当社は、中川行康氏及び松田佳紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、 両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏"	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
すぎ もと かず なり 杉 本 一 成	1982年 4 月 司法書士藤田事務所 入所 1983年 7 月 司法書士岡事務所 入所	一株
(1959年10月24日生)	2007年 6 月 株式会社勝美住宅 入社 2017年 7 月 同社 管理部長(現任)	174

#### 【補欠の監査役候補者とした理由】

長年にわたり中核子会社の管理部門での業務に従事し、豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、 適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 候補者の上記「略歴(重要な兼職の状況)」欄には、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社の子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

以上

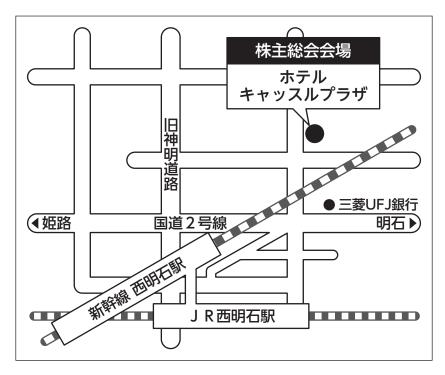
# 株主総会会場ご案内図

会場:兵庫県明石市松の内2丁目2番地

ホテルキャッスルプラザ

3階寿の間

電話 (078) 927-1111



## ○交通のご案内

新幹線、在来線「西明石駅」より徒歩約3分 (在来線でお越しの方は東口よりお越しください。)

○駐車場について

駐車場は限りがございますので、ご了承ください。





